



熱中症による死亡災害が発生しています！ 熱中症予防対策の徹底を！

記録的な暑さが続き、当署管内では熱中症による災害が多発しています。
7月25日、リサイクル業の労働者が熱中症により死亡する災害が発生しました。
また、屋外作業のみならず、工場内など屋内作業でも熱中症が発生しております。
特に、休日明け等で身体が作業環境に順応できない場合や、薬を服用する等して何らかの既往歴を持っているような場合には更に発生のリスクが高まります。
また、暑さのため、注意力や判断力が低下し、災害に繋がる危険性もありますので、下記の熱中症対策の徹底をお願いします。（当署管内発生状況）

発生日時	業種	災害の概要	程度
令和5年 6月	建設業	造成工事で杭打ち込みの作業中に体調不良（頭痛、胸やけ）を訴え、熱中症と診断された。	熱中症（軽症）
令和5年 7月	製造業	倉庫内にて作業中、両手足のしびれ、吐き気等を発症し、熱中症と診断された。	熱中症（軽症）
令和5年 7月	建設業	建物新築工事の屋内にて床張り作業中に体調不良（意識障害、頭痛、めまい、吐気）を訴え、救急搬送されたもの。	熱中症（中等症）
令和5年 7月	製造業	工場内でアーク溶接作業中に意識朦朧として倒れ、救急搬送されたもの。	熱中症（中等症）
令和5年 7月	警備業	道路舗装工事で交通誘導の業務に従事していた労働者が、業務終了後に体調不良を訴え、熱中症と診断された。	熱中症（軽症）
令和5年 7月	小売業	リサイクル品の回収作業を終え、休憩に行った被災者が戻ってこなかったため、見に行ったところ、倒れているところを発見した。	熱中症（死亡）
令和5年 7月	運輸業	構内にて仕分け作業中に気分が悪くなり、立ち上がれなくなったため、救急搬送されたもの。	熱中症（中等症）

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和5年5月～9月

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- 暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。**
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底しましょ。**
- 作業開始前に健康状態を確認し、職場巡視を増やしましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょ。**



※厚生労働省では熱中症ポータルサイトを開設しております。事業場向けの対策や労働者向けの教育資料等、テキストや動画など提供しております。
また、作業者へ配布用の名刺サイズのカード（右記）も印刷できますので、ぜひご活用ください。

